公民館分館の再配置で身近な活動の場がなくなる可能性も

市教委が「公民館の運営及び配置に関する基本方針（案）」発表

上越市教育委員会は5日、市議会文教経済常任委員会で「上越市立公民館の運営及び配置に関する基本方針」（案）を発表しました。

この方針（案）をまとめる直接のきっかけは市の財政危機とそれに伴う公の施設の再配置、合理化です。秀澤教育部長も方針案の説明の冒頭、「この方針（案）は、平成23年10月に策定された『公の施設の再配置計画』において、公民館については別途検討するとされていた。再配置にあたっては単に施設の老朽化や利用者数の多い少ないで決めるのではなく、公民館本来の社会教育機関としてどうあるべきかを含めて検討してきた」とのべました。

方針（案）によると、市の社会教育は現在、上越市総合教育プランに基づき公民館を中心として進められていますが、「地域により施設の配置や事業運営に大きな差異がある」などとし、公民館で行う事業運営の基本となる考え方と、その事業を実施する公民館の配置に関する基本的な考え方を明らかにしたとしています。

牧区で行われた公民館主催のふるさと講座

方針（案）では、公民館の現状について、「職員や施設の配置について、統一的な基準がない」、「学習環境が多様化する中で、公民館事業が地域の課題や生活課題に十分に対応できていない」、「コミュニティプラザの整備が進んだことにより貸館施設としての役割が相対的に低下した」などと整理し、持続的な公民館の運営を図るため、

①地域づくり活動と公民館の関係を整理し、公民館の果たすべき役割を明確にして共通理解を図ること。

②地域の市民の意見を、事業運営に反映させる仕組みを整備すること。

③ 市の財政状況を踏まえた中で、職員や施設の配置などの統一的な基準を定め、「集い・学び・つながる」場所として再構築を図ること。

この3つを課題にかかげました。

大きな議論を呼ぶことが必至なのは、「分館施設等の再配置」に関する基準です。基準は次の3点です。

①現小学校の通学区域に1施設を存続する。

・通学区域内に地区公民館施設と分館がある場合は、分館を廃止する。

・通学区域内に複数の分館及び地域生涯学習センターがある場合は、1つの建物に統廃合し、分館とする。

②中山間地域で旧小学校の通学区域にある分館施設については、小学校の統合後、世代交代の平均的サイクルである30年を経過するまでは、必要に応じて存続する。ただし、旧小学校の通学区域に分館及び地域生涯学習センターがある場合は、1つの建物に統廃合し、分館とする。

③ ②のうち地勢的に統合後の小学校と隔絶しており、高齢化率が特に高い地域に設置されている分館については、地域の人が集まる機能を代替できる町内会館などの施設がなく、指定避難所に指定されている場合には、30年経過後も必要に応じて存続する。

この基準でいくと、吉川区のように1つの小学校区域内にいくつもの分館があるところでは身近なところで活動の場を失うところもでてくる可能性があります。分館は地域がまとまって、地域づくりをしていく大切な場となっているところも少なくありません。それだけに市民の皆さんからは大いに議論してもらうことが必要です。

5日の文教経済常任委員会では、資料配布が前日あるいは当日になったことから、実質的な審査は先送りされましたが、武藤議員は、黒川地区のことを例にしながら、「分館は地域の核となる場であり、避難所でもある」と新年度からの取り組みに疑問の声をあげました。また、永島議員は東本町、北本町の状況を明らかにしつつ、「あまりにも現場感覚がなさすぎる」と批判しました。

【香煎】「こうせん」をご存じでしょうか。小豆や麦などを炒って粉にしたものです。先日、大島区にある青空市場で購入してきて、数十年ぶりに食べてみました。販売されていたものは小豆が原料。浦川原区のGさんが作られたものです。懐かしい味でした。

雪割草が咲き始めました。

橋爪のりかずの市政レポート
NO 1595
2013.3.10
発行・編集　日本共産党上越市議　橋爪法一
TEL 025-548-3628　（有線）4867
E-mail hasiznyg@ruby.ocn.ne.jp
URL http://www.hose1.jp/

左記の電話が通じない時、こまった時は橋爪法一の携帯電話へ
０９０－５３９２－１９６１

春よ来い　第二四三回　母の緊急入院

長女から緊急連絡が入ったのは先週の火曜日の夕方のことでした。「お父さん、ばあちゃん、Sさんちで立てなくなったの」という声を聴き、また例の病気だなと思いました。母は年に一、二回、三半規管の具合でめまいに襲われることがあるのです。

幸い、電話をもらった時には家に帰ってきていましたので、すぐにSさん宅へ向かいました。Sさん宅の居間から広間に出たところで母はまったく動けなくなり、倒れたまま毛布に包んでもらっていました。

「ばちゃ、大丈夫か」と訊くと、「とちゃか、大丈夫だ」という言葉が返ってきました。ただ、頭が痛いし、はきっぽいと言います。顔の様子もいつもとちょっと違うなと感じました。その時、私の脳裏をよぎったのは、動脈瘤が破裂したのではないかということでした。

じつは父が旅立ってから数カ月後、母は頭痛を訴えました。市内の病院で頭の中をMRI（エムアールアイ）というもので検査してもらったところ、動脈瘤が二個あることが判明しました。そのうちの一個は比較的大きく、これが破裂しないようにと定期的に病院に通って検査してもらっているのです。

母をこのまま家に連れて帰るわけにはいかない、病院へ行こう。そう決断し、電話を借りて救急車を呼びました。何回か聴いているはずなのに、「火災ですか、救急ですか」という消防署員の言葉を聴いたら、緊張しました。母が救急車のお世話になったのは、前に住んでいた尾神岳のふもと、蛍場の家の屋根から落ちた時、めまいでまったく動けなくなった時、そして今回とで三回目です。

母と一緒に救急車に乗り込み、柿崎のインターから高速道路を使って母がいつも検査してもらっている市内の病院へ行きました。救急車の中でも母は嘔吐（おうと）を繰り返しましたが、救急隊員の冷静沈着な対応で心配はやわらぎました。ただ、もしものことがあればと思い、弟と妻にだけ携帯メールで知らせました。

病院に着いてから検査の結果が出るまでが長かったですね。約二時間、夜間入り口の近くの長椅子に座って待ち続けました。職場から帰る途中の妻は春日山駅で電車を降り、タクシーで病院に駆けつけてくれました。弟も軽トラに乗って駆けつけました。こういう時は身近な人間がそばにいてくれると心強く、助かります。

「橋爪エツさんのお家の方おられますか」と看護師さんから声がかかったのは午後九時を回った頃でした。緊急治療室では、母はベッドで横になっていました。お医者さんから、動脈瘤の破裂ではないと聴いた時はホッとしました。ただ、大事をとって、病院で数日間、様子をみていただくことになりました。

母が入院した日は地元の吉川ケーブルテレビが「おらったりの出来事」で母のコンニャクづくりを一週間にわたり放映した最終日。テレビを見た何人もの人たちから、「おまんたとこのばあちゃん、達者だね」と声をかけてもらいました。その母が一転して入院したとあって、何人もの人たちから心配していただきました。感謝です。

病院には五日間、お世話になりました。最近、肉がついて、大島区板山の伯母とそっくりになっていた顔も入院している間に少し小さくなりました。退院する前日の夕方、病室に行くと、ちょうど夕食の時間でした。ご飯は茶碗の三分の一くらい残しましたが、オカズはきれいにたいらげ、デザートとして出されたイチゴを美味しそうに食べています。まあ、この調子なら、今春も山菜採りができるかも知れません。

放課後児童クラブ、吉川、清里、名立は学校内へ移転へ

放課後、家に帰っても保護者がいない。そういう子どもたちのために上越市では、放課後児童クラブを設置しています。新年度は大島区の大島小学校、板倉区の宮嶋小学校および山部小学校でも開設され、市内の設置数は46カ所になります。

5日の市議会文教経済常任委員会では上野公悦議員が、「今年度の目標の一つにクラブ室の過密状態を緩和するとあるが、どこまで改善されたか」と質問しました。

これに対して、市教委は、「吉川、清里、名立の3つのクラブは小学校内に移転するので解消される。板倉の針も過密だが、今年度、山部と宮嶋で開設されることによって解消されると思っている。残りは、飯小学校だけとなる」と答えました。

「過密状態というのは一人当たりの面積が1.65㎡以下となっている状態」をいいます。飯小も校舎工事の準備が進められています。これでぐんと改善されますね。児童が安心して、のびのび遊べる環境を早く作ってあげたいものです。

上越地域各消防署における空間放射線量測定結果（測定は毎日午前9時。数値はマイクロシーベルト。1時間当たりの測定量です。消防署によると、通常の範囲は１時間当たり0.016～0.16μSv（マイクロシーベルト）だということです。

	2月27日（水）	3月6日（水）
上越南消防署	0．040	0．036
上越北消防署	0．047	0．047
新井消防署	0．043	0．040
頸北消防署	0．043	0．043
頸南消防署	0．043	0．040
東頸消防署	0．040	0．040
高士分遣所	0．043	0．043
名立分遣所	0．063	0．053

左の写真は質問する上野公悦議員。上の写真は満開状態となったマンサクの花。吉川区内で。